

一般質問

農業振興の課題とその対策は！

杉山 藤雄 議員

問 担い手支援センター設置のねらいは？

答 町農林課内に県、町、農協の職員5～6名で開設する。仕事の内容は 就労希望者受け入れ体制の総合調整、受け入れ環境整備など「研修事業」 農地情報の管理及び農地斡旋など「農地流動化事業」 援農ボランティアの育成、斡旋調整・職業紹介所の設置など「援農ボランティア派遣事業」 新規農業者



指定管理者制度が見込まれる土居地区むつみ荘



の支援、認定農業者の育成、経営指導など「担い手育成事業」 営農指導員のマネジメント強化など「営農指導事業」を予定している。

問 どのような公共施設が指定管理者制度に変わるのか。

答 単純な管理業務である施設 町以外にも類似のある施設 利用料、使用料を収益とする収益的施設 町以外の団体等が管理運営する事により、サービス向上や利用者増が見込まれるか、コスト軽減が見込まれる施設。

問 指定管理料の決め方は？

答 平成18年度は1年間非公募により、19年度以降は、原則として公募により指定管理者を決め、管理料の設定は、過去3年間の平均管理委託料の額を元に、17年度の管理委託料を上まわらないようにした。

求める、住民アンケート！！ (庁舎建設問題)

尾元 武 議員

問 この度、庁舎建設調査事業費として1200万計上された。位置、規模、機能等調査はこれからの事と思われるが、時期的にどれだけ緊急性があるのか。また県の総合庁舎建設が中止になった事も踏まえ、重要案件としてより慎重にかつ的確にアンケート等で住民の声を聞き、集約する事も必要と思うが。

答 (町長) 住民の安全安心にかかるもので、緊急性は高いと認識している。アンケートは慎重に対応、住民代表である議員各位の意見を聞き、政策を遂行したい。

問 本庁機能を二ヶ所に集中すれば利便性等の不満も今より大幅に解消されると思うが。

答 (町長) 選択肢のひとつとして考慮する。



要望 財政状況は合併協議が行われていた頃よりさらに悪化。議会初日、町長の施政方針及び助役より説明があった通り。この様な状況の十分な情報提供と説明を行ない、

意見を求めることは、政策判断を行なううえで決して遠回りではないと思う。本庁方式を踏まえたこの度の調査は、まさしく住民サービスに直結し、将来を方向づける重要問題。県の総合庁舎建設の中止もその影響は大きいと考える。

ぜひともアンケート調査の実施について検討を願う。



築6年の大島庁舎